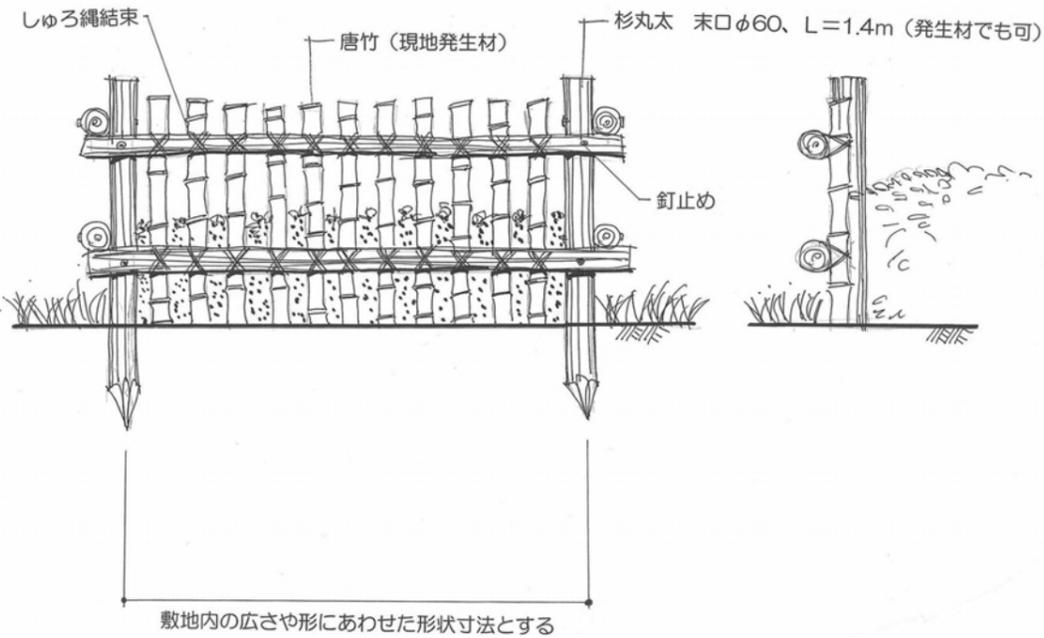
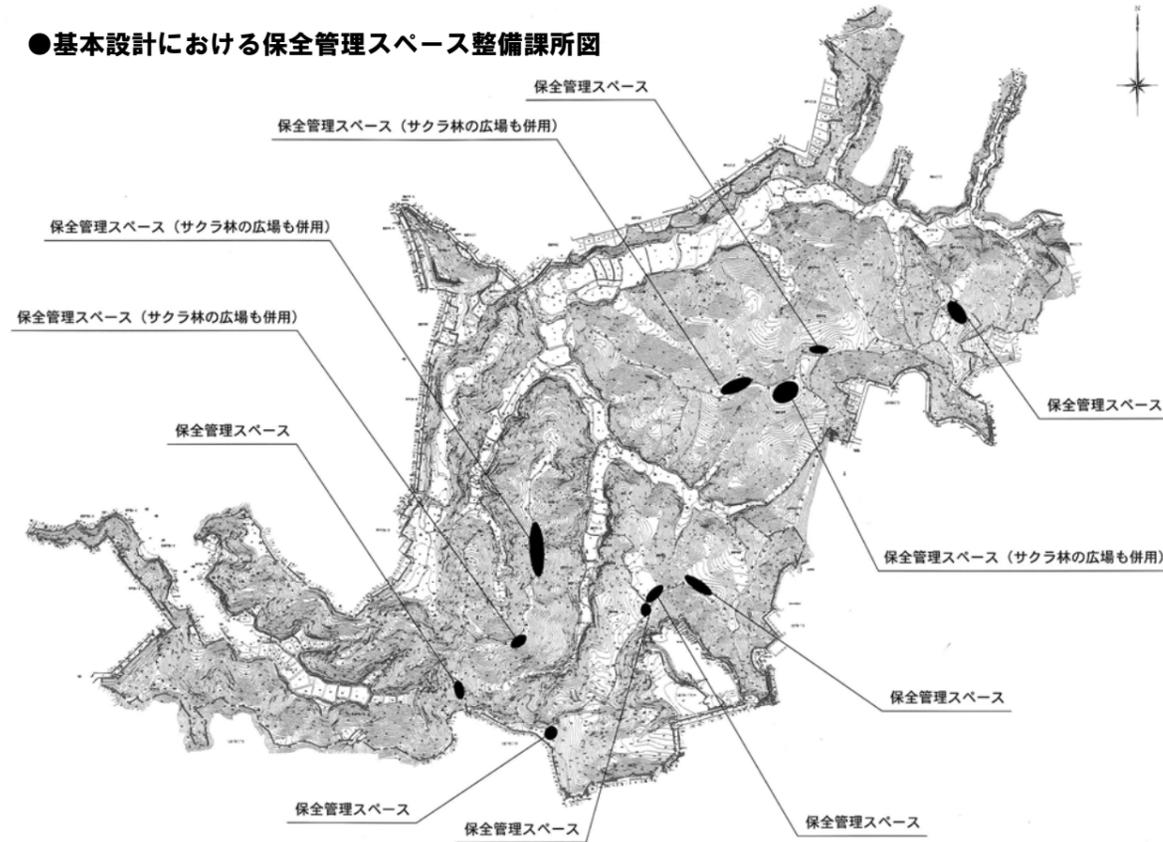


(12) 保安全管理スペース

基本設計においては、要所に保安全管理用のスペースを確保して活用するとあり、竹垣で囲うことが提案されているが、今後の維持管理において、その必要性が生じた際には、基本設計で示されたものと同様のものを整備する。

●基本設計における保安全管理スペース整備箇所図



保安全管理スペース イメージ図

(13) 駐車場・駐輪場

①駐車場

基本設計においては、基本計画における下記方針を踏襲しており、実施設計においてもこれに準じて整備する。

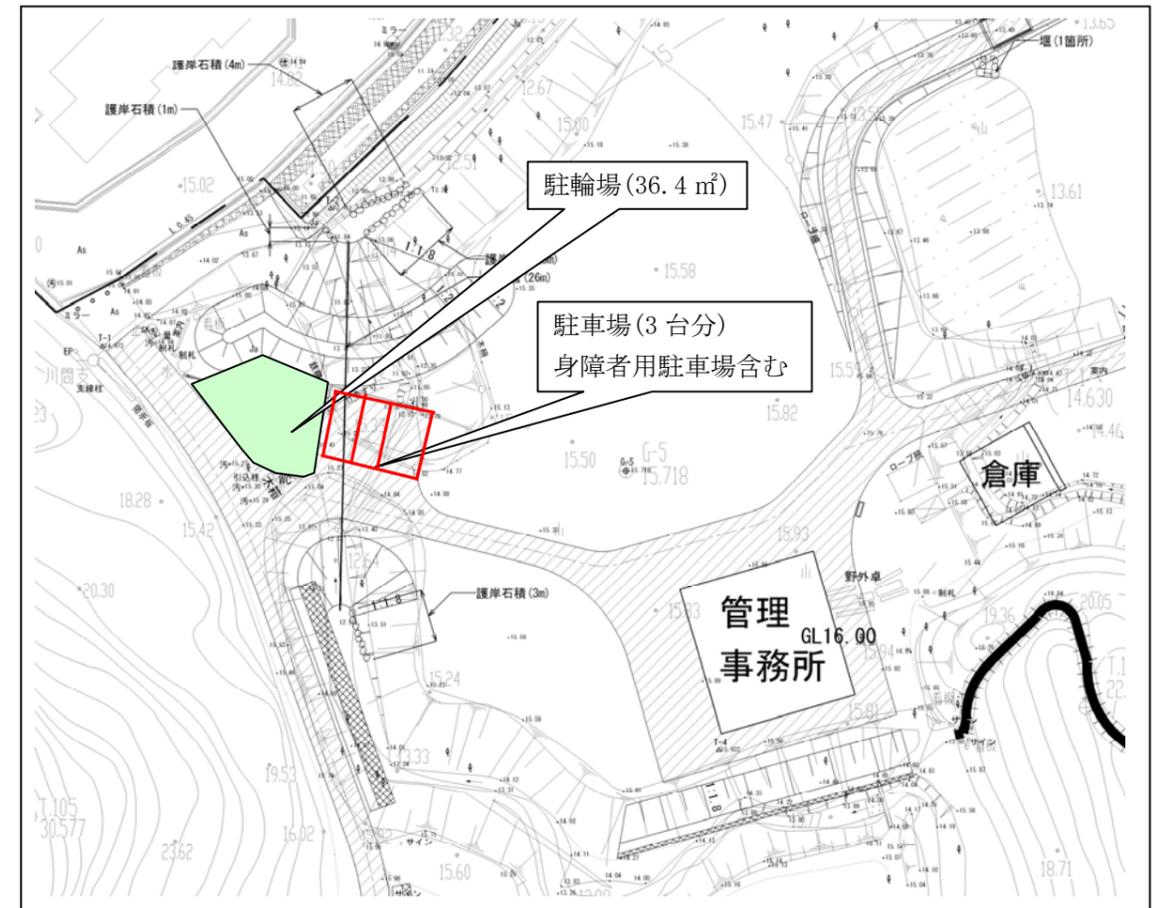
- ・徒歩及び自転車による利用を原則とし、一般利用者用の駐車場は確保しない。ただし、管理用及び身障者用として適宜サービスヤード等を活用したスペースを確保する。

このため、管理用駐車場として御所谷入口広場脇に3台のスペースを確保する。また、このスペースの中に、身障者用駐車場のスペース1台分を確保し、整備する。

②駐輪場

基本設計においては、基本計画に基づき 36.4 m² (32 台分) を確保することとし、御所谷入口広場北東部の管理棟脇の林間に設置しているが、実施設計においては、管理事務所の配置が変更されたことにより、北東部へのアクセスが確保できないため、入口側の管理用駐車場脇に、必要なスペース (36.4 m²) を確保して整備する。

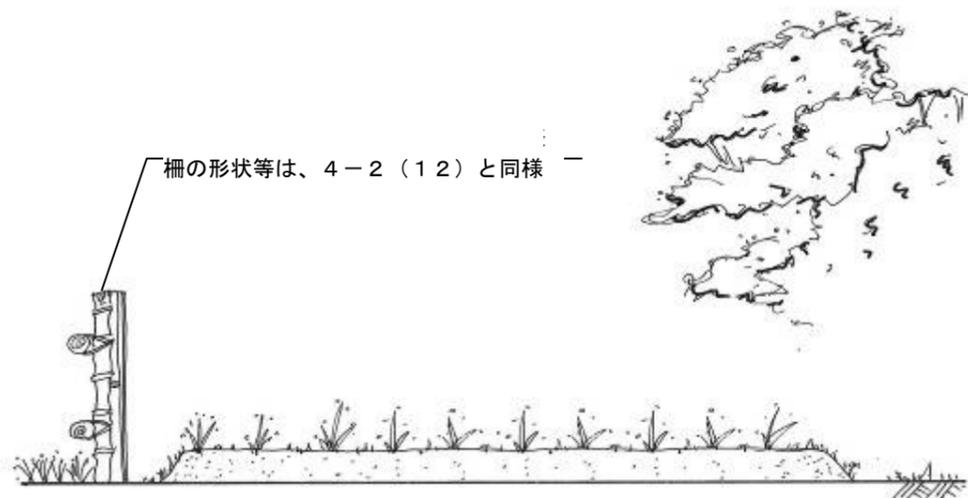
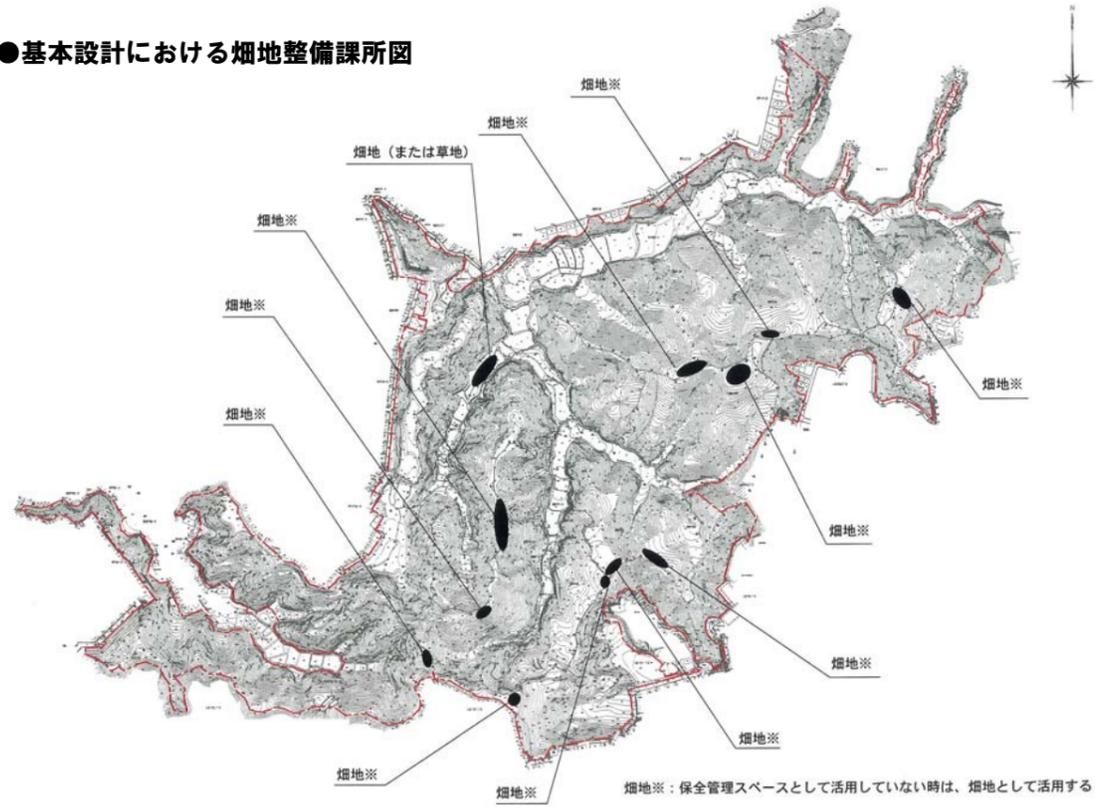
●実施設計における駐車場・駐輪場整備箇所図



(14) 畑地

基本設計においては、保全管理用のスペースと併設して畑地を設置して、保全管理用スペースと同様に、竹垣で囲うことが提案されているが、今後の維持管理において、その必要性が生じた際には、基本設計で示されたものと同様のものを整備する。

●基本設計における畑地整備課所図



畑地 イメージ図

(15) 外周柵

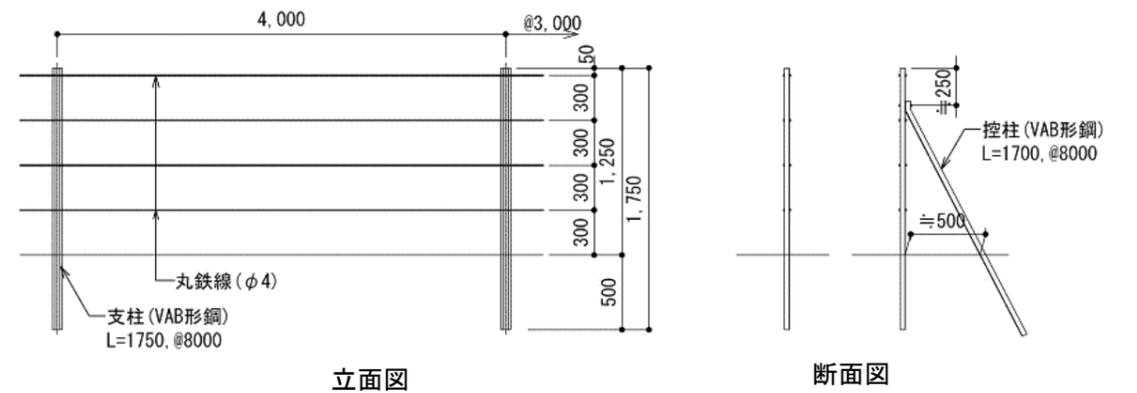
基本設計においては、外周柵は触れられていないが、管理用の施設として必要であり、場所毎の立地特性に応じて、以下のように整理する。

一般道路や民家に接している箇所では、標準的で安価、所要の強度を有する高さ1200のフェンス柵を整備する。



フェンス柵 (イメージ写真)

山中の谷戸部など、視覚的に人の立入りを禁止したい箇所では、鉄線柵を整備する。

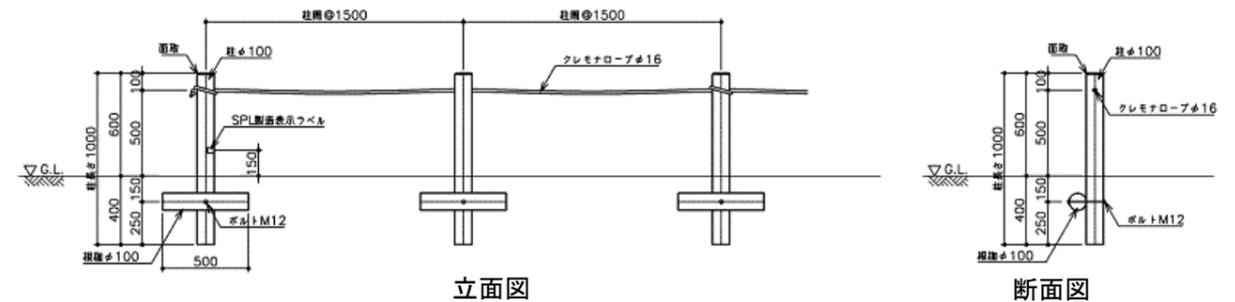


立面図

断面図

鉄線柵構造図

単に敷地境界を明示することを目的とする箇所では、ロープ柵を整備する。



立面図

断面図

ロープ柵構造図

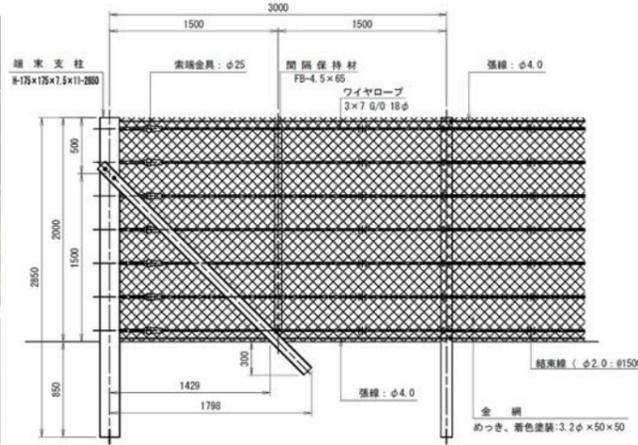
(16) のり面保護施設

基本設計においては、のり面保護施設には触れられていないが、管理用の施設として必要であり、場所毎の立地特性に応じて、以下のように整理し整備する。

外周の急傾斜地や崖地等危険箇所には、落石防護柵を整備する。



落石防護柵（イメージ写真）



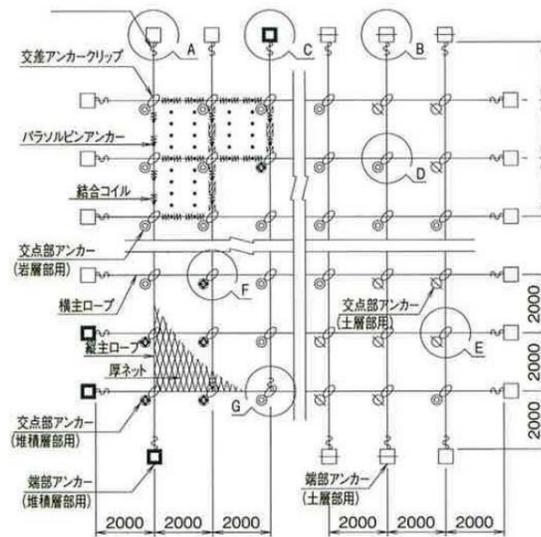
落石防護柵標準構造図

(15) 外周柵、(16) のり面保護施設の整備箇所図を次ページの通り示す。

計画地内の急傾斜のり面で、特に園路に面している等利用者の安全上から対策が必要と考えられるのり面については、樹林等の環境保全を考慮しつつ、のり面の保護工を講じる。



落石防止工（イメージ写真）



落石防止工の標準構造図

※ワイヤー+メッシュ+アンカーにより、樹木を保護しつつ施工可能

●実施設計における外周柵及びのり面保護施設の整備箇所図

